

平成31年度

教育行政執行方針

平成31年2月

浦臼町教育委員会

平成 31 年度 教育行政執行方針 (浦臼町教育委員会)

はじめに

基本方針

重点施策

学校教育の充実

1. 社会に立ち向かっていける力の育成

{教育目標: 勤労を重んじ、浦臼の発展につくす}

・学校運営 ・教育課程 ・学習指導 ・連携教育 ・外国語教育

2. 健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成

{教育目標: 正しい判断力と豊かな情操を身につける}

・道徳教育 ・いじめ、不登校 ・有害情報 ・学校保健、食育

3. 安全・安心な学校

{教育目標: 広い知識と技能を身につける}

・学校運営 ・子どもの安全確保 ・学校での働き方改革 ・学習環境整備

社会教育の推進

4. 地域社会における連携と見守り

{教育目標: 生命を大切に、たくましく生きる}

・地域の教育力 ・乳幼児 ・読書の推進

5. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

{教育目標: 平和と真理を愛する}

・生涯学習の振興 ・スポーツの振興 ・社会教育の振興

むすび

はじめに

平成 31 年第 1 回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

本町が、明治 32 年に月形村から分村し、本年で 120 年の節目に当たり、ふるさと浦臼として、この地で暮らしてきた私たちには、先人が築き積み重ねてきた文化と歴史の偉業を重んじ、託された貴重な財産を大切に守り、この文化・歴史を我がまちの将来を担う子どもたちに引き継いでいく責務があります。

一方で、これからの社会は、IoT や人工知能を始めとした情報・グローバル化の進展で絶え間ない技術革新、生産人口の減少により家庭形態の変容や価値観の多様化など急速に社会変化しております。

すべての子どもたちが複雑で難しい社会で逞しく生きぬく力の育成が必要となってきます。

浦臼の将来に確かな力となる「心優しい人づくり」に努めていくことが肝要であり、これまで取り組んできた、人づくりの継続強化を図り、町との連携を密にし、分かりやすい教育行政に努めます。

基本方針

浦臼町教育理念並びに浦臼町教育大綱を踏まえ、これまでの取り組みの更なる拡充を図り、一人ひとりが輝いて生きぬく力、「笑顔で活き活き学ぶ」教育の推進をいたします。

重点施策

学校教育の充実

1. 社会に立ち向かっていける力の育成

～ 確かな学力の定着～

学校運営について、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入2年目となり学校の運営方針をより理解し、地域住民や保護者など誰もが気軽に参画することによって、ともに歩み開かれた学校をより良いものにしていこうとする意識の高まりを学校が的確に受け止め、活発な協議を進め学校運営の改善・充実に努め、確かな力と心優しい人づくりを推進します。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、給食費の無料化等の子育て支援を継続し、各種検定料の拡充助成により学びの意欲と基礎学力の向上に努めます。

中学校修学旅行でのふるさと教育では高知県本山町の歴史、文化、習慣を知ることによって浦臼を理解し、ふるさと意識を育む取り組みの推進に努めます。

本年は、浦臼町の開基 120 年に当たり、様々な記念行事が予定されることから、児童生徒が参加できる環境を整え、我がまちの歴史文化の継承に努めます。

教育課程について、「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、開基 120 年記念事業に参加することで、ふるさとを大切にすることを育み、これまでの「何を学ぶのか」に加え言語活動を重視し「どのように学ぶのか」「何が出来るようになるのか」さらには「なぜ学ぶのか」という学習意義の推進に努めます。

文化芸術に直接触れる機会を多く設け、子どもたちの興味と感性を養う教育を進めます。

学習指導について、平成 30 年度の全国学力・学習状況調査の結果を真摯に受けとめ、基礎知識・技能の定着に向け、小中連携し統一した授業のスタイルや学習規律、主体的・対話的で深い学びの指導方法の確立を目指します。

小学校においては、学びの基礎基本が重要であることから、町独自に教諭を配置し、個に応じた学習環境を整え、学びの支援を続けます。

また、グローバル化の進展による厳しい挑戦の時代を生きぬく資質能力を備える人材育成に向けて、情報技術を活かした授業を推進するため教育支援端末機器（コンピューター）の更新に合わせ、多機能機、各教室には大型モニター化を図り、機能的な授業改善により、質の高いICT教育の指導体制の充実に努めます。

特別支援教育は、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育理念を踏まえ一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援に努めます。

連携教育について、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎基本を培う上で大変重要でありますので町部局との連携は基より、こども園、小・中学校のつながりを密に、連携強化に向けた支援に努めます。

また、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、小中間の乗り入れ授業の実践や教職員の情報共有を深めます。

地域とともに、コミュニティ・スクールや家庭サポート企業との連携を活用しキャリア教育と社会的マナーを身につける環境づくりに努めます。

外国語教育について、新学習指導要領により翌年度から小学校高学年は英語の教科化、中学年は外国語活動として標準授業時数が増えることから、授業を全面的に前倒し、要領に明記されていない低学年においても取り組みを進めます。

外国語指導助手（ALT）を中学校に通年配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては教科化を見据え、子どもたちが英語で日常的なコミュニケーションをとることができる力を身につけられるようALTの支援体制を整え、グローバル化による急速な情報化社会で生きぬく力の育成に努めます。

2. 健やかで、人の優しさ痛みのわかる心の育成

～豊かな心と健やかな体～

道徳教育について、去年は小学校、本年度からは中学校の道徳が特別の教科となります。

これからの時代においては、一人ひとりが感情を豊かにし、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、豊かな心や人間性を育む教育の推進に努めます。

いじめ・不登校について、望ましい人間関係を醸成し楽しい学級生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyper-QU」を全学年で継続的に実施し、「浦臼町いじめ基本方針」改定の周知徹底を図り関係者との連携を密にし、スクールカウンセラーの活用を図り、未然防止と適切な実態把握による早期発見に努めます。

有害情報から子どもを守るために、学校・家庭・地域と連携し有害情報に対する啓蒙を図り、携帯電話、インターネットトラブル根絶に向け、一定のルール化に向けた取り組みを進めてまいります。

学校保健について、早寝早起き朝ご飯を推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図り、地元食材の活用と食育の推進に努めます。

また、子どもたちが安心して学校生活を送ることが出来るよう食物アレルギー対応指針に基づき安全安心対策を講じます。

むし歯予防のためには、小学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組みます。

違法薬物乱用防止の啓蒙、危険性について情報共有に努めます。

3. 安全・安心な学校

～信頼される学校づくり～

学校運営について、地域全体で子どもたちの成長を支えることが出来るよう学校運営の改善・充実や、地域づくりに有効となるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を平成30年度より本格的に導入し、いい学校はいい地域から育ち、いい学校はいい地域をつくる、取り組みの充実に努めます。

教育の成果は、直接指導する教職員の資質・能力によるところが大きいことから、校内研修の充実、各種研修・研究会等への参加支援を図り資質・能力向上と指導内容の改善に努めます。

また、教職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

子どもの安全確保について、火災や地震などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、日々校内対策マニュアルの確認、避難訓練などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

学校での働き方改革について、教職員が健康で働ける環境、子どもと向き合う時間の確保に向けて、浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン改定、部活動の在り方に関する方針等作成し、持続可能な学校運営体制の整備に努めるとともに、校務支援システムの早期導入に向けた取り組みの推進に努めます。

学習環境の整備については、小中学校において、耐震改修、大規模改修、改築が終わっていることから、施設維持管理に専念してまいります。

また、近年は空知管内においても、毎日のように不審者情報があることから、防犯カメラの設置により、犯罪抑止を図り学校の安全安心の確保に努めます。

社会教育の推進

4. 地域社会における連携と見守り

～ 家庭・地域における教育力の向上 ～

地域の教育力について、小学生の安全安心なふれあい・学びの居場所として「浦臼町子ども広場」を通年開設し内容充実を図り継続します。

乳幼児教育について、乳児にはブックスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援に努めます。

読書の推進について、読書活動推進計画に基づきだれもが気軽に利用できる環境改善に努めます。

5. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

～生涯学習の振興～

芸術・文化について、急激な人口減少と高齢化に伴い、町民文化祭や町民芸術鑑賞会の継続も難しくなっている現状ですが、文化協会と協働し文化芸術の振興に努めます。

また、「町民歌」や「ありがたきこと」を大切にし、文化活動やふるさと教育をとおし、我がまちの心の歌として誰もが口ずさみ、馴染み親しまれるよう努めます。

学校と地域連携の中で、北海道巡回公演等を活用し、真の伝統芸術を知り、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

町民誰もが本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるよう、移動ツアーも拡充し継続します。

～スポーツ・文化の振興～

スポーツについて、少子化・人口減少社会に対応した活力有る生涯スポーツを目指し、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子どもから高齢者までのどなたでも笑顔で汗を流せる環境を目指します。

社会教育関係団体について、高齢化や人材発掘の面においても活動維持が困難となってきたことと合わせて活動する機会の減少もあるため、自主的かつ自発的な活動の支援に努め、更に文化活動など地域活動への推進に努めます。

文化財について、地域における人々の生活や地域の風土により育まれ、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存、並びに郷土の歴史を学び、自然・文化遺跡資源の発見と発信に努めます。

また、アイヌ遺跡や浦臼の入植地の保全・維持管理、開拓者への頌徳碑等の劣化が進んできていることから改修や修繕などの支援対策を継続します。

町民がまちの歴史文化に関心を持ち、地域の特色を生かした活動を継続します。

以上、平成 31 年度に取り組む重点政策について申し上げました。

む す び

まちづくりは人づくりにあることを基本姿勢として、次代を担う子どもたちが、複雑で予想することの難しい社会を受けとめ、自らが考え、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出せる力の育成と、すべての町民が笑顔で生き生き学び楽しく暮らすことの出来る教育環境が重要であります。

地域の学校を柱としてコミュニティ・スクールの更なる充実を図り、教育振興とすべての町民が楽しく暮らし心豊かにかおり高い文化のまちを築いてまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げ、平成 31 年度の教育行政執行方針といたします。